

一般社団法人 社会福祉経営全国会議

コロナ・実態・事例ニュース



2022年2月25日発行 (No.21) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376 Eメール/jimukyoku1@f-zenkoku.net

第6波コロナ感染爆発！今、福祉の現場で何が起きているのか！

障害分野は「災害級の事態に見舞われている」！

2月21日政府交渉に向けた要求懇談会を開催。そこでの発言を紹介します。

この間第6波のすごい波を受けた。2週間以上の長期にわたり陽性者支援の対応を行った。暫定値で、利用者・職員150名以上の陽性者。30名以上の陽性者がでた事業所が4か所。暮らしの場で帰る場所がなく陽性者の支援をするケースが20件ほどあった。防護服を着てワークール10日間にわたって支援。病院に立ち会った職員が着の身着のまま一緒に療養の支援に入ったケースもあった。

職員にも大変な負荷があった。全事業を止めて、日々を特攻隊のような状況で対応。手当などは後追いで考えざるを得ない状況に。法人としての非常事態宣言は21日で解除し段階的に再開するが、家庭からも限界といわれている。

ショートステイ2か所すべて止めて収入ゼロのなか極めて緊張度の高い最前線の支援を行なうことになった。国の手立ては1円もなく、市が最大30万円だけ出す制度があるが、そもそもショートを半月止めたら700万円が減収、陽性者支援のための人件費数百万円の支出を考えると、経営維持はどうしても不可能な状態である。

自分のところが特殊ではなく全国で同じような出来事が起きている。医療崩壊のつけを介護分野が背負う。川上から川下へ制度を引き下げるといような(段階的な)ことをすっ飛ばして我々のところへ放り込まれたという状況だった。ここへの政策的かつ公的な保障は明確にされる必要がある。

障害分野は、高齢と医療の連携とくらべると薄く、保育の月額保障のような担保がない中で、非常に困難な状況があるのではないかと。近隣法人でも同様な状況がある。大阪の死者の数は他の地域と違うので社会的な問題、人災と言わなければならない。酸素濃度が87で39度の発熱でも足の指で計ると90台だ、まだ意識があるじゃないかと救急搬送はされない。家族が見取りも覚悟するような状態を経て、最終的に入院できたのは全体で2名だけだった。(大阪 障害)

1月17日発生から2月13日収束まで約1か月かかった。利用者20名、職員13名、計33名、5グループホームで陽性者。グループホームは夜間支援の報酬が主流。通所もできない自宅にも帰れない、1か月24時間全員待機で支援が続いた。法人内でバックアップは取れたので何とか出来たが1事業だけでは厳しかった。

入所施設でも陽性者が出て今緊急対応中。自由に動ける利用者のユニットで今広がっている。入所施設なので24時間の支援体制はとっているが、月から金の夜間と土日の昼夜が施設支援の基準で利用者20名に職員1名、生活介護という日中活動の支援が1.7名に対して1名が配置基準。しかし昼間の職員が土日や夜間に入り、集団感染の場合の対応に苦慮。常勤換算での職員配置なので非常勤が多い。しかし、このような対応は難しいので数少ない常勤の経験者が一週間24時間臨戦態勢を強いられている。配置基準の抜本的な見直しが必要。

法人独自で濃厚接触かの判断が求められ、検査キットを購入し、1000個300万円支出。すでに400個使用。独自で検査や持ち出しというのはいかがなものか。(大阪 障害)



●第6波コロナ感染爆発！今、福祉の現場で何が起きているのか！状況をお知らせください！
書き込みフォーム
<https://forms.gle/MrdLH9bB1RHIAHUR9>



埼玉は東京隣接で相当の数の感染者が出ている。第6波で仲間はホームで1名、通所で2名、施設で1名、職員も数名。たまたまこの数で済んでいるだけだと思っている。法人では対策委員会をまん延防止発令期間なので2週間に1回開き、濃厚接触者の濃厚接触者までつかみ、家庭でも感染しない努力をしている。

県はかかったらどうするかばかり。どうやって持ち込まないのかにも力を入れる必要と思い取り組んでいる。通所の閉所については、働く仲間の権利はどうなるのか、留め置かれることで感染リスクを高めること、健康を守ることを悩んでしまう。かかっていない人をどう守っていくのかを考えている。

単独ショートステイがあるが、フル稼働は難しい。収入は減だが職員配置は必要。施設に土日の生活介護(昼間)収入がない中で支援をする大変さを感じている。(埼玉 障害)



オミクロン株の感染力を実感。同じ送迎車ですぐに広がる。

陽陽支援・陽濃支援・濃濃支援の手続きを確認中。コロナ感染症の陽性者は知事が指定する就業規制の入る感染症。それをこえてやらざるを得ない状況をどこにどう伝えていくのか正確に対応すべきと思っている。

地域の3法人のグループホームではすでに、【濃厚接触者の利用者に濃厚接触者の職員が支援している】⇒濃濃支援

【陽性者の利用者に対して、濃厚接触者の職員が支援している】⇒陽濃支援

このような支援に対して、市の保健所に報告をし、【保健所も陽濃支援の容認】⇒【ただし、支援者は自宅に返さずに待機場所の提供】を求められた。

相談事業もやっているが、居宅事業所が在宅支援に入るのを躊躇し、相談員に判断を求められることがある。相談員が検査キットをもって走り確認をして事業者へ支援に入ってと動いている状況。

(大阪 障害)

まだ大きな波の渦中にあり、目の前の事態に対処することが精いっぱい。

ある作業所で2月初めに1名の陽性が自費検査で分かり、瞬く間に定員40名のうち14名、職員も5名、家族もわかっているだけで17名が罹患した。2週間閉所し、動ける職員は検査や支援に走り回り、やっと事業再開できたところ。接触機会が少なくても、オミクロンの感染力はそれを超えている。常時マスクをつけてもらうことがむづかしい利用者もいる。別の作業所でも感染者が出て、休所、再開が続いている。

あるグループホームで利用者5名全員と職員2名が罹患。ショートをし、1か所のグループホームとあわせ、計2か所で陽性者を支援している。罹患しても医療機関では受け入れてもらえない。陽性者の体調管理をしながら支援を続けている。支援の職員は防護服、フェイスシールド、マスクを装着しているが、それでも支援を通じて感染した職員もでている。防護服が破られる、マスクをはがされることもある。職員に陽性者の支援をお願いすることはほんとうに心苦しい。支援する職員は家族と離れて別に確保した宿泊場所と施設を往復することになる。

施設長が罹患して事業の維持が困難になった事業所もある。施設長が現場に入らざるをえず、月末の請求業務もできない事業所もある。施設で陽性者を支援する場合でも、対策は事業所任せで保健所の支援はない。行政検査も後追い。市は医療保健部局でなく福祉部局に参与してもらっている。

これまでは休所するとき、電話かけ等で請求できて不十分でも補償の仕組みがあった。今回はそんな次元ではない。ショートやグループホームでの陽性者支援等は、法人内のあらゆる事業所の職員で体制を組んでいるが、その補償は明らかではない。行政検査では到底対応できず自費検査は膨大だ。防護服は足りず、方々の店舗を回りネット検索し、自費購入している。陽性者支援に入る職員の宿舍先の確保も必要だ。

(大阪 障害)

